

令和2年10月5日

都道府県印刷工業組合
理事長各位

全日本印刷工業組合連合会
会長 滝澤 光正

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する当面の方針について（第5報）

平素より全印工連の事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染につきましては、5月末に特措法に基づく緊急事態宣言が全国的に解除された後も、収束の見込みのつかないまま一進一退の状況が現在も続いています。

一方で、大きく落ち込んだ経済のこれ以上のダメージを回避し、回復を図るため、国では各種のGo To事業が動き始め、各産業界でも感染拡大防止ガイドラインを遵守しながら、経済をまわすためのウイズコロナ、ニューノーマルなど、積極的な動きが活発になってまいりました。

このような中、製造業、そして地場産業の軸をなす中小印刷産業界を代表する事業者団体である全印工連といたしましては、国と同様に、感染防止策と経済を回復するための活動を両立させながら、前向きな運営にあたってまいります。

つきましては、先般、国が示した「収容率および人数上限の緩和を適用する場合の条件」（※下記参照）に従い、今後の全印工連の諸会議、委員会、セミナー等の開催につきましては、「国および各都道府県等の定める感染拡大防止に関するガイドラインに基づき、十分な感染対策を行った上で開催をする。併せて、参加者の意思を尊重し、Zoomなどを利用したオンライン参加が可能な環境を整える。」との方針で当面の運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※「①消毒の徹底、②マスク着用の担保、③参加者及び関係者の制限、④参加者の把握、⑤大声の抑制、⑥三密の回避、⑦講演者・参加者間の接触・飛沫感染リスクの排除、⑧会議等開催前後の行動管理、などによりイベント等を開催し、12月以降のあり方については、感染状況等を踏まえ、改めて検討を行う。」

以上